

令和5年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和5年8月29日(火)午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】 学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

小澤 正邦 (公募委員)

柴田 多恵子 (春日井国際交流会・K I F)

中藤 幸子 (市政功労者)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環境部長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 勝岡 勇樹

管理担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

(株)興栄コンサルタント 豊田 崇文

(株)興栄コンサルタント 小丸 奏

4 議題

(1) 春日井市一般廃棄物処理基本計画(素案)について

(2) その他

- 5 傍聴者 無し
6 会議資料 別添のとおり
7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局勝岡】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認の
うえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょ
うか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取
りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び
適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数
以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えま
す。

(2) 議題1 春日井市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

【武田会長】 それでは、議題1「春日井市一般廃棄物処理基本計画（素案）につい
て」の説明を事務局からお願いしたいと思います。ボリュームがある
ため「ごみ処理」と「生活排水処理」を分けて審議します。

まずは「ごみ処理」から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料1に基づき「春日井市一般廃棄物処理基本計画（素案）について」
を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の「ごみ処理」の内容について説明がありましたが、
質問はありますか。

【中藤委員】 素案は全体を通してまとまっていますが、私たちが抱える問題とズレがあり検証が足りないところがあります。

資料1の41ページに今後の課題として、ごみステーションの適正管理に関する記載があり、この課題に対して、48ページに施策の記載があります。区長町内会長連合会で町内会が抱える問題について、情報交換を行うと、町内会の加入率が低下していることから、ごみステーションの維持管理に関し、町内会への費用負担の増大や排出マナーの指導が町内会役員の心理的負担になっていると意見が出ます。また、私の地元のごみステーションでもルールを守らない排出が複数回起きています。市は啓発看板等の貸出を現在行っていますが、もう一步踏み込んだ施策を実施していただきたいと考えます。ごみステーションの適正管理がなされ、市民のマナーが守られれば、本計画の推進に繋がると考えます。

また、市民意識調査において、年代別で見ると20歳代の若者は、ごみ減量の取組や分別意識が、他の年代に比べて低いことから春日井まつりなどのイベントや商業施設で啓発したりするなど回数を増やして、直に訴えかけないとこれ以上の前進はないと考えます。

【事務局欄】 一点目のごみステーションの適正管理について、一部の町内会等において、ごみステーションの維持管理が大きな負担になっていることは承知しており、町内会の担当部署とも情報共有をしながら、解決に向けて検討していく必要があると考えています。

戸別収集を望む声もありますが、令和4年度第2回審議会で戸別収集の実証実験結果を報告したとおり、当面は戸別収集ではなくごみステーション収集を継続するという結論に至りました。ただ、ごみステーションの維持管理については、今後の大きな課題の一つであるため、素案に記載しました。

施策については、具体的なものが現在はないため、資料1の48ページ施策4-1ごみステーションの適正管理には、「ごみステーションの設置・維持管理のあり方の検討」という表現で記載しました。この課題については、しっかりと考えます。

二点目は、市民意識の部分で20歳代の関心が低いいため直接PRする

機会をとのご意見について、春日井まつりにおいて中央公園内にエコワールドという環境部の啓発コーナーがあり、ごみ減量推進課もブースを出展して啓発を行っています。また、今後は中部大学と連携し、大学生向けに啓発を行うことなどを検討します。

【武田会長】 ごみステーションに関する議論をこの場で行うことが相応しいか気になります。町内会が大きな問題を抱えていることは理解しました。

町内会のごみステーションの維持管理に関する困りごとは市のどの部署と連携し、意見収集していますか。

【事務局欄】 ごみステーションに関する相談は、環境部清掃事業所、ごみ減量推進課だけでなく、町内会活動を所管している市民生活部市民活動推進課にも意見が寄せられます。

市民活動推進課が町内会を対象にしたアンケート調査をしたところごみステーションの維持管理に関する問題は、上位に入る結果でした。

【武田会長】 誤った方向に議論が進んでしまうといけないので、実態を把握しながら対策を行う必要があります。

【石原委員】 改定後の計画のタイトルは、「春日井市一般廃棄物処理基本計画」に決定しているのでしょうか。タイトルをみただけだと分かりづらいと思います。

1人あたりのごみ処理費用を目標の項目から除外するとありましたが、国や愛知県でも公表している項目にもかかわらず、なぜ除外するのでしょうか。

今後、計画の中間案が示されると説明がありましたが、生ごみ処理機購入費補助金の増額、クリーンセンターに足を運んだことがない人が見学しやすいイベント、市民が生ごみの減量をした際にポイントを交付し、ポイントに応じて景品と交換するなど、今回の改定では多くの市民に浸透する施策を考える必要があります。

市民意識調査の結果では、90パーセント以上の方が、普段からごみを減らすための具体的な取組をしているか、リサイクル（再生利用）がされるよう資源の分別を心がけているかという設問に「はい」と回答していますが、より努力が必要であります。計画を改定した際には、変更

した部分を見える化し、エコワールドなどのイベントで啓発することも重要です。

食品廃棄物のリサイクルなど技術が進歩しているので、情報収集を行い、一つでも多くの市内事業者が取り組むような施策も追加してはいかがでしょうか。

【武田会長】 具体的な施策の内容については中間案で示されるため、タイトル、1人あたりのごみ処理費用、新たな施策に対する考えを回答してください。

【事務局欄】 計画の名称については、一般的に国や他自治体で使用されているものを素案に記載しましたが、決定しているものではありません。

1人あたりのごみ処理費用は、社会情勢などに影響されやすいため目標値の設定は行いませんが、毎年ごみの現状などで公表していきます。

プラスチックごみの削減や生ごみの減量などに課題が絞られてきていますので、新たな施策について委員の皆様からアイデアを頂き、計画に反映させたいと思います。また、技術の進歩については引き続き情報収集を行います。

【武田会長】 食品ロスの削減に関して子ども食堂との連携はしていますか。

【事務局欄】 食品ロス削減に関する子ども食堂との連携については、資料1の46ページ施策1-2食品ロス・生ごみの削減に「フードドライブ等による未利用食品の有効活用」とありますが、令和5年度からの新たな取組になります。具体的には、家庭で使い切れない食品を寄付として受け付け、食品を必要としている子ども食堂や地域食堂などの団体に提供する取組です。食品寄付の受付は、市役所1階地域福祉課に常設窓口を設置しているほか、消費生活展や春日井まつりなどのイベントでの受付を計画しています。

また、子ども食堂の関係者などが参加するネットワーク会議を構築し、取組を共有したり、寄付で受け付けた食品を分配したりするなど横のつながりを作る取組を始めたところです。

【波岡委員】 計画の基本理念は「ともに取り組み、次世代へつなぐ循環都市・かすがい」になっており、次世代という表現が使われていますが、この先10

年とは言わず、20年30年先の目標や計画はありますか。

春日井市ではゼロカーボンシティ宣言をされており、2050年までのごみ処理はどうあるべきか、目標を教えてください。

【事務局欄】 本計画の計画期間は10年間となっていますが、その先を見据えて考える必要があります。市の最上位計画である春日井市第六次総合計画では、将来像を「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」としており、環境分野の政策方針が示されていますので、それらを踏まえて本計画の基本理念や基本方針を定めています。

【波岡委員】 資料1の43ページ第2章ごみ処理の将来像や45ページ第3章実現に向けた施策の部分で、10年より先の長期的な考えを記したうえで10年後の目標を掲げないと、場当たりの印象を持たれてしまう恐れがあります。30年後の将来にはこうなっていたい、そのためには10年後にはこうなっていないといけないというような、記述の仕方をお願いします。廃棄物処理、特にリサイクルに関しては自治体だけでなく、周辺の協力企業の協力が不可欠だと考えます。そのうえで、協力企業の新規参入や設備投資の障壁を下げるためにも、市として10年を超す長期的な数値目標、方針を提示しておくことが必要ではないかと考えました。2050年の市の廃棄物処理のあるべき姿を提示したうえで、そこから振り返り、2033年までの数値目標、短期目標を設定すると、市民に対する説得力が増すだけでなく、協力会社等の新規参入や設備更新に対する障壁が下がるのではないかと考えました。

また、用語集があるとわかりやすいと思います。

【事務局欄】 ご意見を参考にさせていただきます。

【武田会長】 2050年のゼロカーボンについて、本計画に数値目標など記載していますか。

【事務局欄】 春日井市地球温暖化対策実行計画の中で、市全体で温室効果ガスを2030年度に2013年度比46パーセント削減することを目標にしており、資料1の33ページ図2-34本市の温室効果ガス排出量に、各部門の排出量を記載しています。

廃棄物分野は他の分野に比べ少量のため、春日井市地球温暖化対策実

行計画の中では目標値の設定はしていないため、本計画においても設定していません。

【小澤委員】 事業系ごみが将来的に増加するという予測の理由を教えてください。
また、資源やごみの絶対量が減少すると最終処分場の使用期限が延びると理解しましたが、この点について補足説明してください。

【事務局欄】 資料2の4ページ図5事業系ごみ排出量の予測をご覧ください。事業系ごみが令和5年度以降に増加する予測の根拠は、過去10年間の事業系ごみ量の推移を基に、現状のまま推移すると増加するためです。目標値は、新たな施策を実施することで、推計値から減少させるものになります。

資料2の5ページ図8内津北山最終処分場埋立率（累計）の予測をご覧ください。グラフの点線が当初の予測で、供用開始した平成29年度から埋立期間50年間を想定し、埋立率は毎年2パーセントずつ上昇すると見込んでいました。実線は、令和4年度までの実績で推計しており、当初計画を下回る水準で推移しているため、延命していると言えます。このまま推移すると令和15年度に22.9パーセントまで埋立てられる計算になりますが、ごみの減量や資源化の推進により埋立量が減少し、さらに下回るよう目標を設定したいと思います。

【行本委員】 資料1の2ページ1計画策定の趣旨では、本計画は、2023（令和5）年度にごみ処理基本計画が中間目標年度を、生活排水処理基本計画が計画目標年度を迎えることから、という文章が際立っています。しかし、平成31年改定の春日井市ごみ処理基本計画では、令和5年は中間目標年度であり、令和10年の最終目標が設定されています。こういった経緯があるなかで、今回の策定は、設定した目標を一度リセットして、新たに中間目標や計画目標を設定するにもかかわらず、その部分が伝わる書き方がされていません。

また、その後の文章の構成も良くありません。資料1の3ページ図1-1本計画の位置付けに国や県の計画の記載があり、小型家電リサイクル法やプラスチック資源循環促進法という法律の施行が資源化に関する施策に大きな影響を与えています。資源の回収率や資源化率をより改

善させる具体的な施策を検討してください。

【事務局欄】 計画策定の趣旨において、ごみ処理基本計画の中間年度と生活排水処理基本計画の計画目標年度について、一つの文章にまとめようとしたところ不明瞭な記述になったため、修正します。

資源化率について、平成 31 年改定の春日井市ごみ処理基本計画では、令和 10 年に 21 パーセントという目標を掲げましたが、現状は 16.4 パーセントという状況です。スーパーマーケットの店頭回収や民間事業者のコンテナボックス回収などが増え、そちらに資源が流れている現状を把握するとともに、プラスチック製品の分別収集など資源化を進めます。

【石原委員】 資料 1 の 41 ページ③超高齢化社会に対応したごみ収集体制について、福祉部門と連携し、ぜひ検討してください。

【武田会長】 次に「生活排水処理」について説明をお願いします。

【事務局倉坪】 資料 1 に基づき「春日井市一般廃棄物処理基本計画（素案）について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 1 の「生活排水処理」の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【波岡委員】 資料 1 の 57 ページ表 3－10 環境基準及び環境目標適合状況で適合していない地点が 2 か所ありますが、原因はわかりますか。

【事務局倉坪】 原因は確認できておりません。

【波岡委員】 合併浄化槽が設置されていない地域ということでしょうか。

【事務局倉坪】 目標値は以前 8 でしたが、令和 4 年度より 5 に変更したので、令和 3 年度までは適合していました。

天王橋地点は浄化槽区域になり、御幸地点は下水道区域になります。

【波岡委員】 他の地点は低く、この 2 地点が際立って数値が高いので、原因はわからないのかと思い質問しました。

【武田会長】 御幸地点は、工場排水の影響が考えられます。

【石原委員】 衛生プラントの面積及び建替の予定を教えてください。

【事務局倉坪】 資料 1 の 55 ページ表 3－8 し尿・浄化槽汚泥処理施設の概要に延べ床面積の記載があります。

今後の汚泥処理量等を勘案し、延命化なのか、建替えなのかを検討します。

- 【事務局山田】 補足になりますが、敷地面積は9,567.33平方メートルになります。
- 【山田委員】 本計画について、上下水道事業との整合性や上下水道部と連携していますか。
- 【事務局倉坪】 上下水道部上下水道経営課に本計画の確認をしています。
- 【武田会長】 今後、下水道区域を広げる計画はありますか。
- 【事務局倉坪】 下水道事業には、計画全体を示す基本計画とどのように実行するか示した実施計画があり、令和8年度までは、上条地区の整備を行い、令和9年度から、10年間の工期で下市場地区の整備を行う予定です。
- 【武田会長】 このことについては、本計画に記載はありますか。
- 【事務局倉坪】 資料1の54ページに下水道基本計画について少し触れていますが、工期等の変更が考えられるため詳細については省略しています。
- 【武田会長】 下水道区域拡大のため、市が整備することは可能ですが、合併処理浄化槽の設置は個人の判断になります。合併処理浄化槽を普及させるための計画はありますか。
- 【事務局倉坪】 合併処理浄化槽設置の補助金交付事業を行っています。また、合併浄化槽の有効性を周知していきます。
- 【武田会長】 下水道の整備計画や合併処理浄化槽設置の補助金交付があるのなら、本計画に記載した方がわかりやすいと思います。
- 【事務局山田】 資料1の61ページに、合併処理浄化槽の普及、促進のための施策として補助金を記載しています。公共下水道の部分に関しては、いただいたご意見を基に検討します。
- 【行本委員】 平成26年改定の春日井市生活排水処理基本計画の人口予測は、資料編に詳細な記載があります。資料1の60ページに生活排水処理形態別の人口予測の欄は、どのような記載を予定していますか。
- 【事務局倉坪】 詳細な内容ではなく、結論のみの記載を予定しています。
- 【波岡委員】 生活排水処理の費用を記載しないのですか。
- 【事務局倉坪】 ごみについては国が処理費用を算出するよう指示していますが、生活排水ではそのような指示がありません。処理費用の記載について、今後

検討します。

(3) 議題 2 その他

【武田会長】 最後に、議題 2「その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局欄】 事務局から今後のスケジュールについて連絡します。

まず、次回第3回審議会ですが、10月17日火曜日の午前10時から11時30分で、場所は市役所南館4階の第3委員会室を予定しています。

その後、計画案に対する市民意見を募集するパブリックコメントを11月中旬から12月中旬にかけて約1か月間行い、その結果を第4回の審議会で報告します。

なお、第4回の審議会は、1月9日火曜日、午前10時から11時30分で、場所は市役所南館4階の第3委員会室を予定しています。

審議会の日程については、別途文書でご案内します。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和5年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和5年10月17日

会 長 武 田 誠

副会長 時 田 加 代 子